

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う

除染並びに復興等に関する要望書

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

農林水産大臣 鹿野 道彦 様

環境大臣 細野 豪志 様

復興大臣 平野 達男 様

文部科学大臣 平野 博文 様

総務大臣 川端 達夫 様

民主党幹事長 輿石 東 様

経済産業大臣 枝野 幸男 様

国土交通大臣 前田 武志 様

福島県選出国會議員 様

平成24年2月13日

福島県飯館村長

菅野 典雄

福島県飯館村議会議長

佐藤 長平

除染並びに復興等に関する要望書

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本村は「計画的避難区域」に指定され、全村避難を余儀なくされました。全村避難という厳しい環境の中で、村民は慣れない土地での避難生活に、精神的にも肉体的にも限界感を否めません。

本村では、現在2年以内の帰還を目指し、除染計画書・除染工程表並びに復興計画書を策定し、村民の理解を得ながら復興に向けた取り組みを進めております。

つきましては、本村が抱えている当面する課題について、下記のとおり要望いたしますので、関係省庁の特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 財物価値の喪失・減少及び除染等の追加的費用に関する補償を早期に行うこと。
2. 除染に伴う仮置き場を早期に着工すること。
3. 早期帰還実現のため、除染関連予算を十分確保すること。
4. 山林除染を円滑に進めるため、村内に木質バイオマス発電所を早期に整備すること。
5. 避難区域の見直しに当たっては、本村の要望を十分反映し（村への裁量権）、かつ弾力的な運用を図ること。また、避難指示解除にあたっては、仮設住宅（借り上げ住宅含む）や損害賠償の支援延長を図るなど、ソフトランディング的な配慮も十分検討し、住民の不安を解消すること。
6. 「新までいな村構想（仮称）⇒別紙参照」の整備を図ること。
7. 除染事業による自治体枠予算の確保と除染事業に対する「飯舘村振興公社」への発注により、地元雇用の確保を図ること。
8. 被災住民に対し、国の責任で今後も十分な損害賠償を行うこと。
9. 被災自治体の財政は、今回の被災対策等で逼迫しており、十分な財政支援を図ること。